



うちなー健康経営宣言

株式会社トヨタレンタリース沖縄

第 2149 号
登録更新
令和7年10月1日
令和7年10月1日

代表者メッセージ

健康経営の取組みを通して、従業員の心身の健康保持・増進を図り、誰もが安心していきいきと働く職場環境づくりを推進します。その実現を通じて、持続可能な成長と地域への貢献を果たし、沖縄にとってかけがえのない会社を目指してまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
 3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
 4. 感染症予防に取り組む
 5. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
 6. メンタルヘルス対策に取り組む